

～ 町の保健事業を 紹介します ～

成人保健事業

ご利用ください！

【オンライン健康相談】

会場に足をはこばなくても、スマートフォンやパソコンで対面の健康相談ができます。

- 内 容 オンライン健康相談
- 相談時間 平日 午前9時～午後4時
- 申込方法 詳しくはHPまたは電話
でお問い合わせください。



▲申込用

【その他の健康相談】

- まちかど健康相談
町内の店頭等において、健康相談を行います。
- どんぐり健康相談 ※要予約
保健福祉センターに来所していただき健康相談を行います。
- 電話相談 ※平日午前8時30分～午後5時
電話による健康相談を行っています。

助成します！

【医療用ウィッグ助成事業】

がん罹患された方の治療と就労や社会参加を支援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

- 対 象 次の3つの要件を満たす方（①がんと診断され、その治療を行っている方、②松島町に住所を有する方、③他の法令等に基づく助成などを受けていない方）
- 助成対象 医療用ウィッグ購入費用
- 助成金額 上限額 20,000円（1人につき1回）
- 申請場所 保健福祉センターどんぐり（郵送でも受付可）

ご参加お待ちしております！

【健康ポイント事業】

運動や健診の受診、町の事業などに参加するなどしてポイントを貯めた方に記念品をお渡しします。

- 対 象 松島町に住所のある18歳以上の方
- 実施期間 6月1日～11月30日
- 参加方法
4月広報と同時に配布したチラシを切り取ってカードをつくる。
(チラシは保健福祉センターや役場窓口、町HPからダウンロード
できます。)



【その他の事業】

- スタイルアップセミナー
健康なからだを保つための運動指導や保健師・栄養士による健康講話を行います。
- ノルディックウォーキング教室
ポールを使って行うノルディックウォーキング教室を年2回開催します。
- 健康体操教室・水中運動教室
介護予防を目的とした、健康体操や水中運動を行います。



母子保健事業

ご利用ください！

【産後ケア事業】

出産後は、慣れない育児や睡眠不足から心身のバランスが崩れやすくなります。松島町では、お母さんの育児を応援するために産後ケア事業を実施しています。

- 対 象 松島町に住所のある、産後1年未満の方
- 内 容 松島病院助産師による家庭訪問
(育児相談、お母さんのケア、沐浴・赤ちゃんのケアなど)



助成します！

～ 母子手帳交付時に助成券をお渡ししています ～

【新生児聴覚検査】 令和4年度から！

新生児聴覚検査は、生まれてすぐに行う聞こえの検査で、先天性難聴の早期発見につながります。

- 対 象 松島町に住所のある、令和4年4月1日以降に生まれた方
- 助成額 初回検査 8,000円まで

【産婦健診】

お母さんの体調を確認し、心配なことを相談できる場となる産婦健診の費用を助成しています。

- 対 象 松島町に住所のある方
- 対象の健診 産後2週間健診、産後1ヶ月健診
- 助成額 各健診1回ずつ5,000円

【特定不妊治療助成事業】

特定不妊治療を受けられたご夫婦の経済的負担を減らすため、治療費の一部助成を行っています。

- 対 象 松島町に住所のある方
- 対象の治療 1回の治療開始が令和4年3月31日以前で、令和4年度内に終了する特定不妊治療
- 助成額 治療1回あたり15万円が上限（治療方法によって、一部75,000円が上限）

ご参加お待ちしております！

【どんぐり保健室】

「あのね、〇〇について聞きたいんだけど…」と気軽に立ち寄れる“どんぐり保健室”を児童館で行っています。

- 対 象 0～18歳の方とその保護者
- 内 容 体重の増え、ことば、離乳食・成長・健康相談など
- 場 所 児童館（月1回程度開催）

【赤ちゃんほっとサロン】

初めての育児や、赤ちゃんとの生活で戸惑うことはありませんか？赤ちゃんを囲みながらほっと一息つける時間を過ごしましょう！

- 対 象 1歳未満の赤ちゃんとその保護者
- 場 所 児童館（月1回程度開催）



※掲載している事業は、新型コロナウイルス感染状況によっては内容の変更や延期、中止となる場合があります。
※事業によって対象者や実施時期が異なりますので、詳細は右記にお問い合わせください。

【問合せ】 健康長寿課健康づくり班（保健福祉センターどんぐり）☎355-0703